

平成20年度健全化判断比率等の算定結果

◎ 健全化判断比率

平成20年度甲斐市各会計の決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標も「早期健全化基準」「財政再生基準」を下回りました。

指 標		甲斐市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	—	12.84%	20.0%
	②連結実質赤字比率	—	17.84%	40.0%
	③実質公債費比率	15.5%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	60.2%	350.0%	

※ 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、赤字ではないため「—」と表示しています。

- ① 【実質赤字比率】一般会計等を対象とした赤字額の標準財政規模に対する割合。
- ② 【連結実質赤字比率】市の全会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する割合。
- ③ 【実質公債費比率】一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合の3か年平均値。
- ④ 【将来負担比率】一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

【いずれかの比率が早期健全化基準を上回ると「財政健全化計画」(イエローカード)を、財政再生基準を上回ると「財政再生計画」(レッドカード)を策定しなければなりません。】

●健全化判断比率に関する問い合わせ先
企画部財政課 055(278)1675

◎ 公営企業における資金不足比率

平成20年度決算において、資金不足を生じた公営企業はありませんでした。

指標	特別会計等名称	甲斐市	経営健全化基準
資金不足比率	水道事業会計	—	20.0%
	簡易水道事業特別会計	—	
	下水道事業特別会計	—	
	農業集落排水事業特別会計	—	
	合併浄化槽事業特別会計	—	
	宅地開発事業特別会計	—	

【比率が経営健全化基準を上回ると、「経営健全化計画」(イエローカード)を策定しなければなりません。】

●資金不足比率に関する問い合わせ先

- ・水道事業会計 ⇒ 甲斐市水道局業務課 055(276)0844
- ・簡易水道事業特別会計 ⇒ 甲斐市水道局工務課 055(276)0734
- ・下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・合併浄化槽事業特別会計

} ⇒ 都市建設部下水道課 055(278)1670

- ・宅地開発事業特別会計 ⇒ 都市建設部都市計画課 055(278)1669

◎ 平成20年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率については、**監査委員の審査に付し、その意見書を付けて9月定例市議会へ報告いたしました。**